合理化・複雑化への対応、質の高い、安全な医 療を求める患者・家族の意識の高まりなどから、 医師の業務が拡大しています。医師の時間外労働 の上限規制が適用される2024年4月に向けて、 医師の労働時間短縮を進めるために、医師の業務 のうち、医師以外の医療関係職種が実施可能な 業務について、医師からの「タスク・シフト/シェア」 を進めることが医療機関に求められています。

こうした求めに対し、急性期・回復期・慢性期

各医療機関での対 応は一律ではない と思われます。

「医師の働き方 改革を進めるため のタスク・シフト/ シェアの推進に関 する検討会 | で の議論を踏まえ、 2021年9月30日 に出された厚生労 働省医政局長通知 には、医師の最終 的確認または署名 を条件に、セラピ ストによるリハビリ テーションに関する

タスク・シフト / シェアより チーム医療 / アプローチ追求を

拳頭言



当協会常仟理事

(やわたメディカルセンター 副院長 医師)

各種書類の記載、患者等への説明・交付や運動、 感覚、高次脳機能(認知機能を含む)、ADL・ IADL、嚥下機能、失語症等の評価などが、タスク・ シフト/シェアの具体例として挙げられています。

回復期リハビリテーション病棟では、2000年の 創設当時から、医師・理学療法士・作業療法士を 病棟に専従配置し、病棟での ADL 訓練やカンファ レンスの活用を推奨するなどチームアプローチを推 進してきました。 医師については 2008 年にいった ん病棟専任配置に基準緩和されたのち、2014年

の診療報酬改定で新設された体制強化加算により 再び病棟専従配置となり、現在に至っています。

当協会では各職種の「10か条」宣言を行って おり、「医師 10 か条」には「職種・診療科間の 壁を取り除き、リーダーとしてチーム医療を推進し よう」(第2条)、「患者・家族に進んでわかりや すく説明し、十分な同意に基づく医療に取り組もう| (第5条)が謳われています。セラピストや看護 師などがそれぞれの専門分野で患者・家族への 説明や指導を行うことは大切ですが、これは当然、

> 医師も行わなくては なりません。また、 カンファレンスへの 医師の参加は必須 と考えます。

活動、生活の 問題を診るリハビリ テーション医療は、 疾病の診断・治療・ コントロール、運動 機能障害の改善、 心理的支援(意欲: モチベーション)、 ADL・IADL の向 上、摂食・嚥下機 能障害の改善、生 活機能の向上など、

多面的なアプローチが必要です。このため、すで に多くの回復期リハビリテーション病棟では多職種 協働を基盤としたチーム医療 / アプローチが長く実 施されてきました。

回復期リハビリテーション病棟では、医師の業務 負担を減らすため新たにタスク・シフト/シェアを検 討するのではなく、これからもチーム医療 / アプロー チのたゆまぬ実践によって成熟したチームを目指す、 その過程で、特定の職種に負担が集中することの ないよう調整していく姿勢が重要と思います。